

介護・福祉施設関係者の方へ

**2024年までのBCP対策の
策定義務化をご支援します。**

**非常用LPガス発電機
のご提案**

2021年4月施行 「令和3年度 介護報酬改定における改定事項について」

上記にて、介護事業者は2024年までにBCP対策の策定が義務づけられています。

■ 介護事業者がBCP対策を策定するメリット

【1】事業や施設入居者、職員を守ることができる

緊急時の対応策策定は、緊急時に入居者や職員の命を守り、経営面での被害を最小限に留めます。

【2】安全配慮義務を果たしていないことによるリスク回避

安全配慮義務を果たし、民事上の賠償義務を追求されるリスクヘッジとして、万が一の事態に備え対策をしておく必要があります。

【3】節税優遇・金融支援が受けられるメリット

【4】感染症発生時、ワクチンの優先接種を受けられる

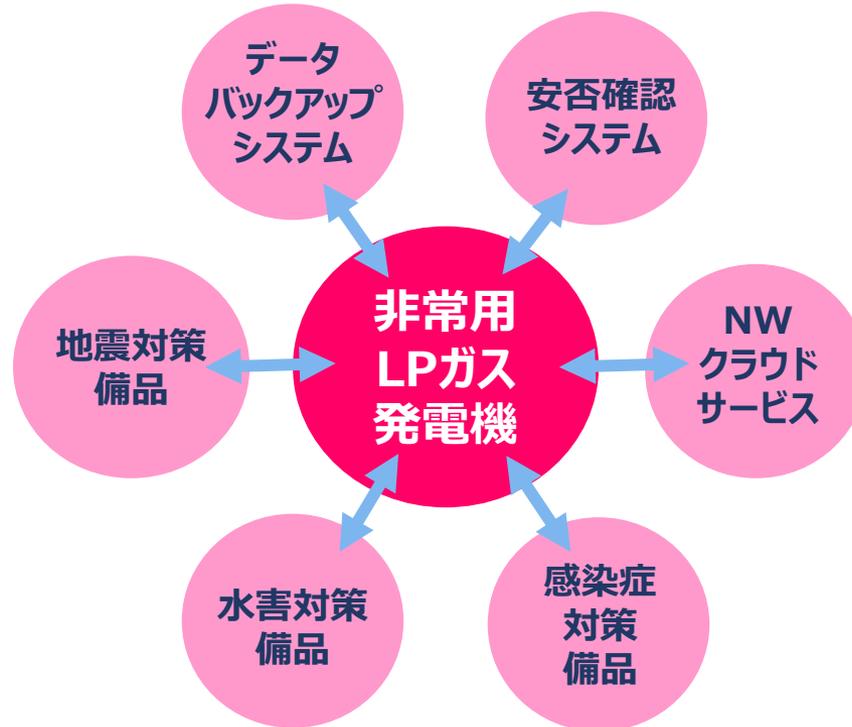
【5】補助金が受けられる

策定したBCPを実践するために必要な物品・設備等の導入に対し、経費の一部を助成する補助金・助成金を出している自治体が多くあります。

<助成対象経費の例>

・緊急時用の自家発電装置、蓄電池

- ・従業員等の安否確認を行うためのシステムの導入又はサブスク契約によるサービスの利用
- ・データのバックアップ専用のサーバ（NAS）、クラウドサービスによるデータのバックアップ
- ・地震対策として制震・免震ラックへの買替え、飛散防止フィルム、転倒防止装置の設置費用など
- ・緊急時用の従業員用非常食（水・食料等）、簡易トイレ、毛布、小型の簡易浄水器等の備蓄品
- ・災害水害対策用物品設備（土嚢・止水板等）の購入、設置
- ・感染症を想定したもの（マスク・消毒液等）
- ・BCPの補完として実施する基幹システムの防災力強化のためのクラウドサービスの導入



非常用LPガス発電機のご提案から様々なBCP商材がご提案可能です。

防災商材ラインアップ



ポータブルソーラーパネル



非常用蓄電池



検温カメラ



紫外線空気清浄機



車両接続型電源



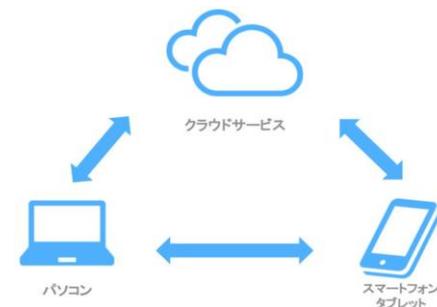
ポータブルバッテリー



非常時用食品



防災セット



各種クラウドサービス